

「ほのぼの」シリーズ 基幹業務システム

給与Ver.4、人事Ver.3、財務Ver.6

## 対応項目一覧・補足説明資料集

2024年11月 改正対応版

(2024年 年末調整対応)



 NDソフトウェア株式会社

# はじめに

平素は、「ほのぼの」シリーズをご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

本書では、「基幹業務システム 2024年11月 改正対応版(2024年 年末調整対応)」における対応項目一覧と、一部機能についての補足説明をご案内しております。

「第3章 対応項目一覧表」の[補足説明項番]項目をご確認いただき、「第4章 改正に関する機能追加の補足説明」の項番に関連付けてご確認ください。

◆システム共通(基幹業務システムメニュー) Ver.3.01.00XX					
項番	区分	対 応 内 容	補足説明項番	操作向上	ヘルプ記載
1	改正	〇〇〇〇に対応いたしました。			○
◆人事管理システム Ver.3.01.00XX					
項番	区分	対 応 内 容	補足説明項番	操作向上	ヘルプ記載
1	障害	〇〇〇〇で□□□□□□□□を行った場合に△△△△△△△となる不具合を改修いたしました。			
◆給与管理システム Ver.4.40.00XX					
項番	区分	対 応 内 容	補足説明項番	操作向上	ヘルプ記載
1	改正	〇〇〇〇に対応いたしました。			
◆財務会計システム Ver.6.16.00XX					
項番	区分	対 応 内 容	補足説明項番	操作向上	ヘルプ記載
1	改正	〇〇〇〇に対応いたしました。	3-1		
2	要望	[〇〇]画面に□□□□□□の機能を追加いたしました。	3-2		

- ・補足説明がある項目には[補足説明項番]を記載しています。クリックすると該当ページにジャンプします。
- ・[操作向上]項目の「○」印は、特に操作性の向上が図られた項目です。
- ・[ヘルプ記載]項目に「○」印が付いている対応内容の説明は、ヘルプの「新機能」をご参照ください。

# 目次

<b>第1章</b>	<b>バージョン情報</b> .....	<b>4</b>
	対象となるバージョンについて .....	4
	バージョンの確認方法 .....	4
<b>第2章</b>	<b>バージョンアップ手順書の参照方法</b> .....	<b>5</b>
<b>第3章</b>	<b>対応項目一覧表</b> .....	<b>9</b>
<b>第4章</b>	<b>改正に関する機能追加の補足説明</b> .....	<b>11</b>
4-1	定額減税制度対応の概要 .....	11
4-2	年末調整計算における定額減税の計算について .....	12
4-3	令和6年分源泉徴収票の記載要領変更について .....	14
4-4	令和6年分源泉徴収簿の様式変更について .....	17
4-5	各人別控除事績簿の月次減税額について .....	19
4-6	一覧表作成における定額減税額の集計について .....	21
4-7	令和7年1月以後提出分の源泉徴収票および合計表について .....	22

# 第1章 バージョン情報

## 対象となるバージョンについて

この度のバージョンアップ「2024年11月 改正対応版」は、以下のバージョン環境であることが前提条件です。

本バージョンアップは、「ほのぼの」シリーズの下記システムに対して行います。

項番	システム名	対象となるアップデート 前の旧バージョン※	アップデート後の 新バージョン
1	基幹業務システム	Ver.3.01.0027 ～ Ver.3.01.0041	Ver.3.01.0042
2	給与管理システム Ver.4	Ver.4.33.0036 ～ Ver.4.46.0050	Ver.4.47.0051
3	人事管理システム Ver.3	Ver.3.01.0027 ～ Ver.3.01.0041	Ver.3.01.0042
4	財務会計システム Ver.6	Ver.6.09.0009 ～ Ver.6.23.0023	Ver.6.24.0024

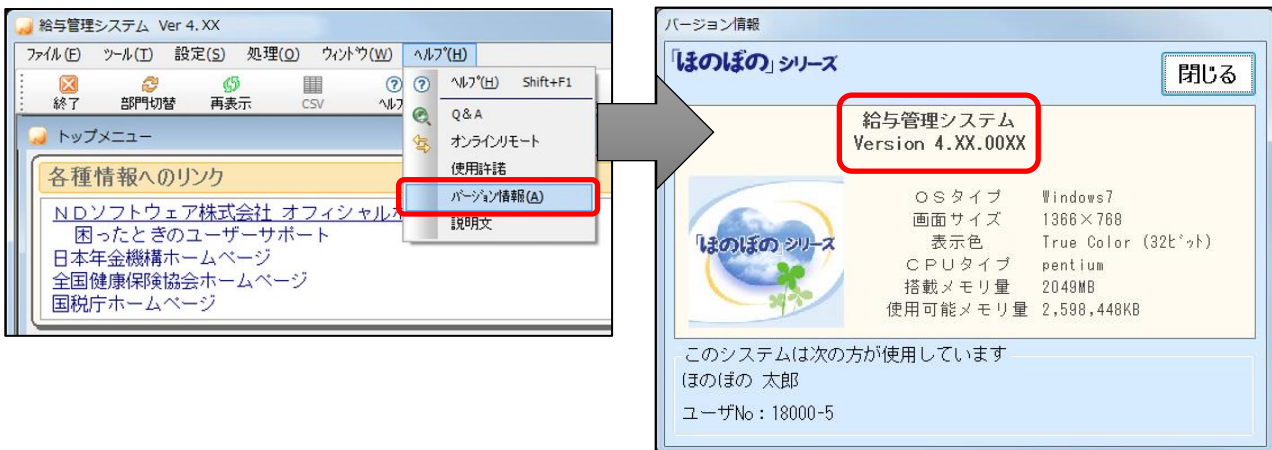
※対象バージョンであることをご確認の上、バージョンアップを行っていただきますようお願いいたします。

## バージョンの確認方法

対象システムを開き、[ヘルプ]メニュー → [バージョン情報]を選択して確認できます。

図の例:[給与管理システムVer.4]

バージョン情報の確認方法は、人事管理システムVer.3や財務会計システムVer.6についても同じです。



## 第2章 バージョンアップ手順書の参照方法

「バージョンアップ手順書」の参照方法についてご説明いたします。

※onlineプラットフォームをご利用のお客様はバージョンアップの操作は不要です。

### インストールメニューから参照する方法

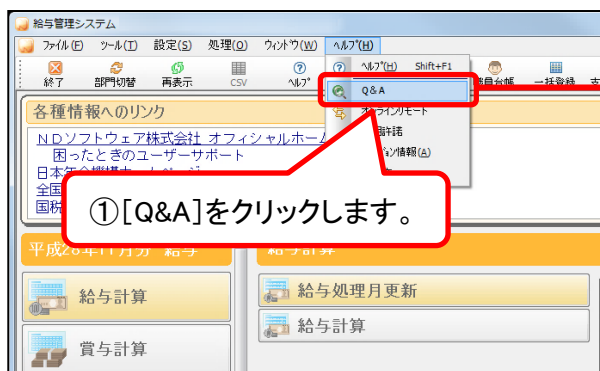
バージョンアップDVDまたは、NDSダウンローダーからインストールメニューを起動します。

[バージョンアップ手順書]メニューをクリックして参照できます。



### サポートページからの参照方法

[給与管理システム]を例に説明します。[給与管理システム]を起動し、[ヘルプ]メニュー → [Q&A]をクリックしてください。※サポートページから確認するには、インターネットに接続されている必要があります。



④[バージョンアップ手順書]をクリックし、ファイルを確認してください。

# バージョンアップの流れ

バージョンアップの簡易的な流れをご案内いたします。詳しい操作方法は「バージョンアップ手順書」を参照してください。

## Step1. バージョンアップするパソコンを確認します。

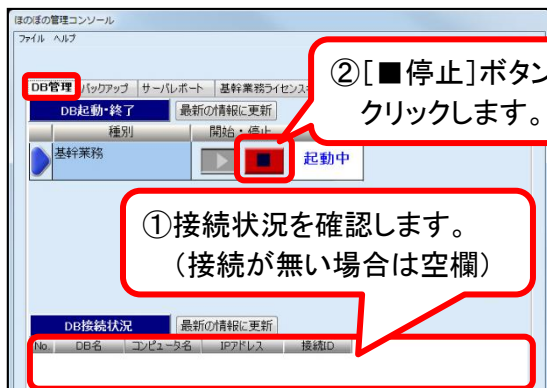
- 1台のパソコンでお使いの場合は、お使いのパソコンに導入します。
- 複数台のパソコンでお使いの場合は、サーバー機(親機)に導入します。
- 建物を隔てた複数施設を繋いでお使いの場合は、リモートデスクトップサーバー機に導入します。  
(データベースサーバーを別に設置している場合は、データベースサーバー機にも導入が必要です)

## Step2. 対象のパソコンを再起動します。

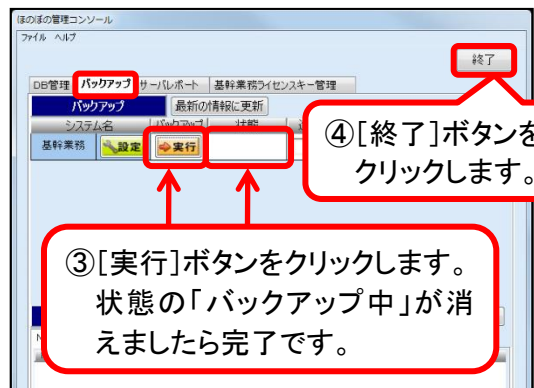
## Step3. データベースエンジンを停止し、バックアップを行います。

- [ほのぼの管理コンソール]の[DB管理]画面より「データベースエンジンの停止」を行い、[バックアップ]画面で[データベースのバックアップ]を行います。
- 作業完了後、必ず [終了] ボタンをクリックし「ほのぼの管理コンソール」を終了してください。
- 接続情報が存在する場合、利用中のシステムを終了してから[最新情報に更新]ボタンをクリックし、システムを使用中のクライアントがないことを確認します。

[データベースエンジンの停止]



[データベースのバックアップ]




## Step4. バージョンアップを行います。

- DVDからインストールする場合: インストールするパソコンにDVDをセットしてインストールメニューを起動します。
- ダウンローダーからインストールする場合: インストールするパソコンの画面右下に表示されている **ND** アイコンを右クリック→[ダウンロードファイルの実行]→[基幹業務システム]をダブルクリックしてインストールメニューを起動します。
- [「ほのぼの」シリーズインストール]をクリックしてインストールを実行します。



**注) [建物を隔てた複数施設を繋いでお使いの場合]**

[コントロールパネル]より、[リモートデスクトップサーバーへのアプリケーションのインストール]を開き、セットアッププログラム (setup.exe) を指定して導入を行ってください。



リモートデスクトップサーバーへのアプリケーションのインストール

## Step5. 対象のパソコンを再起動します。

## NDSダウンローダーをご使用中のお客様へ

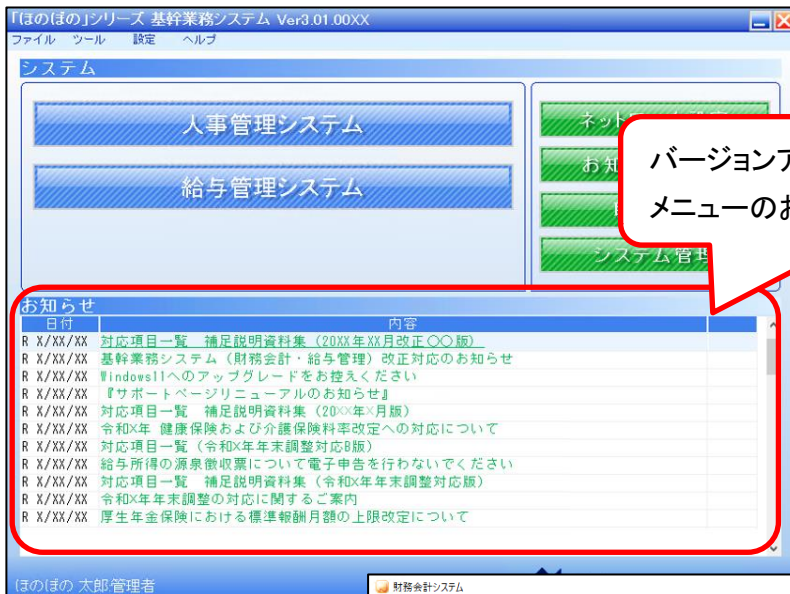
NDSダウンローダーを使用してバージョンアップを実施されるお客様へのバージョンアップDVDおよび資料の発送は行っておりません。バージョンアップを実施する場合は、NDSダウンローダーからバージョンアップに必要なファイルをダウンロードして実行してください。

### ■バージョンアップのお知らせ方法

バージョンアッププログラム公開のご案内は、「お知らせ」に配信いたします。

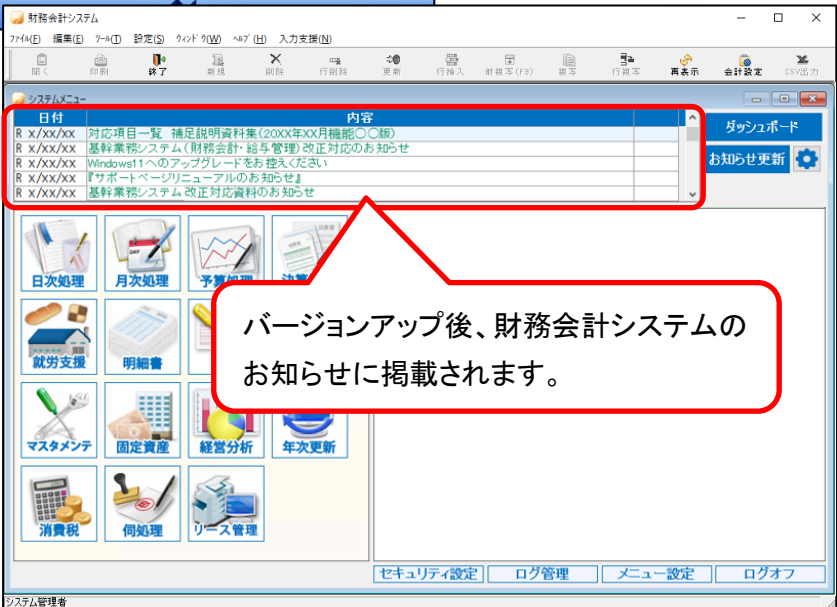
基幹業務システムを起動する際に「お知らせ」機能をご確認いただけますようお願いいたします。

### 【人事管理システム／給与管理システム】



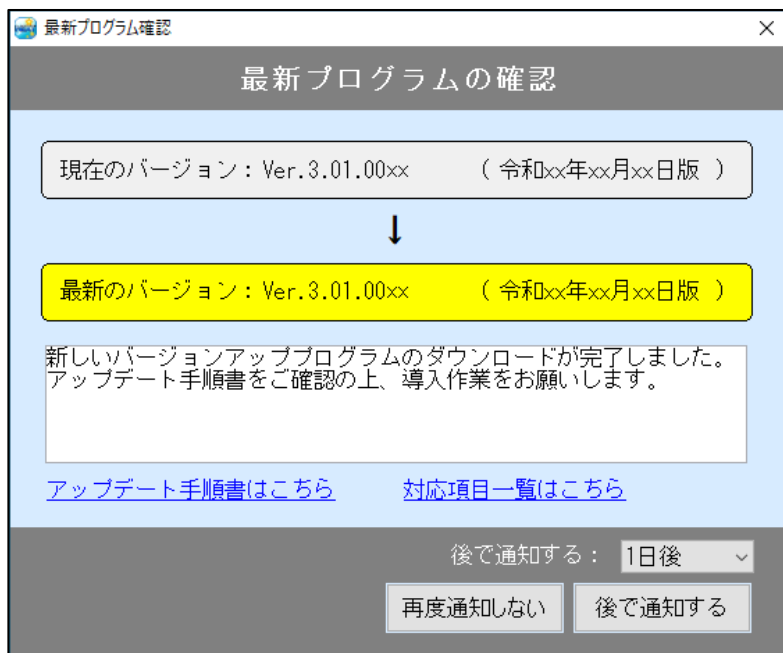
バージョンアップ後、基幹業務システムメニューのお知らせに掲載されます。

### 【財務会計システム】



バージョンアップ後、財務会計システムのお知らせに掲載されます。



NDSダウンローダーをご使用のお客様で、最新版バージョンアッププログラムがダウンロード済みの場合、セキュリティ設定で「バージョンアップ通知」を有効(許可)に設定している職員様がログインした際に、以下の[最新プログラム確認]画面が表示されます。

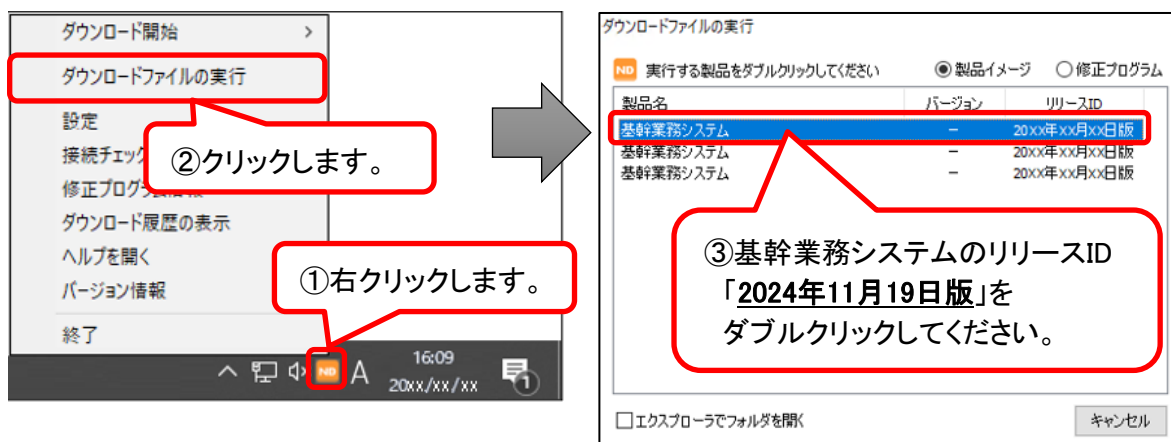


※ いずれかの公開情報を元にバージョンアップを実施いただきますようお願いいたします。

### ■NDSダウンローダーからバージョンアップを実施する場合

NDSダウンローダーからバージョンアップを実施する場合、詳しくはサポートページ内の[ダウンロード]メニュー→[基幹業務バージョンアップ]に公開されている「NDSダウンローダーの設定方法」を参照してください。バージョンアップ実施時のインストールメニュー→[バージョンアップ説明資料]にも格納されています。

バージョンアップを行う場合は、パソコン画面右下のタスクトレイや  メニューに格納されている「 NDSダウンローダーアイコン」を右クリックして開いたメニューから[ダウンロードファイルの実行]をクリックします。



※③の「2024年11月19日版」が表示されない場合、②メニュー内の[ダウンロード開始]→[最新版]をクリックして、最新版をダウンロードしてください。

## 第3章 対応項目一覧表

2024年11月 改正対応版(2024年 年末調整対応)の機能についてご説明いたします。

### ◆システム共通(基幹業務システムメニュー) Ver.3.01.0042

項番	区分	対 応 内 容	補足説明項番	操作向上	ヘルプ記載
1	要望	ほのぼの管理コンソールにおいて、オンラインバックアップサービス(※)に関するセキュリティ面の強化を行いました。 ※「ほのぼの」シリーズの各システムデータベースをクラウド上のサーバーに退避することで災害時等の可用性を高めるサービスです。本サービスを利用するには「オンラインバックアップ 1年使用权パック」をご購入いただく必要があります。	-	-	-
2	要望	[ヘルプ]→[使用許諾]より、「ほのぼの」シリーズ 約款・規約一覧サイトを参照可能にいたしました。	-	-	-
3	障害	[職員連動]→[職員同期]→[職員基本]画面にて、「対象システム」を「障がい福祉システム」に設定している場合、取込対象の職員が表示されない不具合を改修いたしました。	-	-	-

### ◆給与管理システム Ver.4.47.0051

項番	区分	対 応 内 容	補足説明項番	操作向上	ヘルプ記載
1	改正	2024年年末調整における税制改正(定額減税)に対応いたしました。 なお、定額減税制度施行により源泉徴収および年末調整に係る税額計算への対応が必要となりますが、源泉徴収に係る改正については2024年5月版で対応済みであり、本対応は年末調整に係る改正への対応となります。	4-1 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6	-	○
2	改正	令和6年分年末調整関連の帳票およびデータ出力について摘要欄の記載要領変更に対応いたしました。 帳票およびデータ出力は以下のとおりです。 ■帳票 ○ 給与所得の源泉徴収票 ■データ出力 ○ 給与所得の源泉徴収票 ○ eLTAX 申請用データ	4-7	-	-

項番	区分	対 応 内 容	補足 説明 項番	操作 向上	ヘルプ 記載
3	要望	[管理資料]→[一覧表作成]画面にて、定額減税を集計できるように対応いたしました。	-	-	-
4	障害	[一括登録]→[CSV]→[CSV設定]画面→[確定]ボタンのクリック時に、アプリケーションエラーが発生する不具合を改修いたしました。	-	-	-
5	障害	[社会保険]→[確定保険賃金集計・労働保険計算書]画面にて集計処理を実行した際に、画面上部の月合計の金額が不正になる(マイナスの金額になる)不具合を改修いたしました。	-	-	-
6	障害	[管理資料]→[一覧表作成]画面にて、賞与支給が集計できない不具合を改修いたしました。	-	-	-
7	障害	[管理資料]→[支給明細書]画面にて、ドットインパクトプリンタ「ND専用紙(NDS-0007)」を印刷した際に定額減税額が印字されない不具合を改修いたしました。	-	-	-
8	障害	[管理資料]→[賃金台帳]画面にて、賞与支給が画面下部の「合計金額」に正しく集計されない不具合を改修いたしました。	-	-	-

## ◆財務会計システム Ver.6.24.0024

項番	区分	対 応 内 容	補足 説明 項番	操作 向上	ヘルプ 記載
1	要望	[ヘルプ]→[使用許諾]より、「ほのぼの」シリーズ 約款・規約一覧サイトを参照可能にいたしました。	-	-	-
2	障害	[マスタメンテ]→[科目表示設定] →[資金収支計算書]画面にて、「資金収支伝票」を起票している科目においても、「科目名」の非表示設定ができてしまう不具合を改修いたしました。	-	-	-
3	障害	[月次処理]→[月次事業活動計算書]画面にて、「次月繰越活動増減差額(17)」の当月借方および当月貸方が誤った金額で集計されてしまう不具合を改修いたしました。	-	-	-

- ・補足説明がある項目には[補足説明項番]を記載しています。クリックすると該当ページにジャンプします。
- ・[操作向上]項目の「○」印は、特に操作性の向上が図られた項目です。
- ・[ヘルプ記載]項目に「○」印が付いている対応内容の説明は、ヘルプの「新機能」をご参照ください。

## 第4章 改正に関する機能追加の補足説明

システム名	給与管理システムVer.4	機能	定額減税対応
-------	---------------	----	--------

### 4-1 定額減税制度対応の概要

令和6年の定額減税制度における年末調整に対応いたしました。

#### ■定額減税の改正内容について

本人および配偶者を含めた扶養親族1人につき所得税3万円を控除して、年末調整における定額減税を計算することとなりました。

所得税	本人 : 3万 同一生計配偶者および扶養親族 : 1人につき3万円
-----	--------------------------------------

#### 参 考 定額減税制度の詳しい内容について

定額減税制度の詳細については国税庁および総務省のホームページをご確認ください。制度の詳しい内容や様式などが案内されています。

所得税の詳しい計算方法については税理士または税務署に、住民税の減税額等につきましては、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

▼国税庁(定額減税特設サイト)

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

#### 本システムの定額減税制度対応について

所得税の定額減税について以下のとおり対応いたしました。

No	機能	対応概要
1	[年末調整]→[年末調整計算]	年末調整における所得税の定額減税額の計算に対応しました。
2	[年末調整]→[源泉徴収票]	定額減税にかかる摘要欄の記載要領変更に対応しました。
3	[年末調整]→[源泉徴収簿]	所得税の定額減税額を集計・印刷できるように対応しました。
4	[補助機能]→[各人別控除事績簿]	月次減税額の算出方法を切り替えられるように対応しました。
5	[管理資料]→[一覧表作成]	所得税の定額減税額を集計・印刷できるように対応しました。

#### 年末調整計算における注意制限事項

年末調整計算における所得税の定額減税について以下のとおり注意制限事項があります。

No	注意制限事項	備考
1	非居住者は年末調整計算の対象外です。	[職員台帳]→[職員基本]画面の[非居住者]に <input checked="" type="checkbox"/> チェックが付いている場合は、年末調整計算の対象外となります。

システム名	給与管理システムVer.4	機能	定額減税対応
-------	---------------	----	--------

## 4-2 年末調整計算における定額減税の計算について

[年末調整計算]画面に定額減税に関する項目を追加いたしました。  
令和6年の年末調整計算において、定額減税に関する金額が自動で計算されます。  
なお、画面の操作は従来と変わりありません。

### 年末調整計算を行うための準備(職員情報の登録)

下表の項目について年の最後の給与および賞与の計算が終わった後に、年末調整の各種申告書(給与所得者の扶養控除等(異動)申告書等)をご確認の上、年末時点の職員情報を登録してください。

設定箇所	項目	登録内容
[職員台帳] →[職員基本] ([一括登録]も同様)	非居住者	非居住者に該当する場合に <input checked="" type="checkbox"/> チェックを付けます。 <input checked="" type="checkbox"/> チェックを付けると年末調整の対象とはなりません。
[職員台帳] →[家族] ([一括登録]も同様)	配偶者:定額減 税対象	同一生計配偶者(合計所得金額が48万円以下)である場合に <input checked="" type="checkbox"/> チェックを付けます。 <input checked="" type="checkbox"/> チェックを付けると、年末調整計算において所得税減税額が3 万円加算されます。
[職員台帳] →[家族] ([一括登録]も同様)	扶養者:定額減 税対象	扶養親族(年少扶養、一般扶養、特定扶養、老人扶養、老親等) に該当する場合に <input checked="" type="checkbox"/> チェックを付けます。 <input checked="" type="checkbox"/> チェックを付けると、年末調整計算において扶養親族一人に つき所得税減税額が3万円加算されます。

※配偶者および扶養者の定額減税対象について、定額減税を行う初回の給与等(6月支給給与または賞与)の支払い後に配偶者および扶養者の異動等があった場合には、年末時点の情報で登録変更をした上で年末調整計算を行うことで異動分の定額減税額が精算されます。

**[年末調整]→[年末調整計算]画面(個別) ※一覧画面も同様**

定額減税に関する項目を追加しました。

配偶者および扶養者の定額減税対象は職員台帳の登録情報が表示されます。

なお、定額減税に関する金額は自動で計算されます。

処理	受給者番号	支給区分	年調区分	職員情報	金額	税額
新入生命保険料	000750	月給	給与	途中入社/退社 H17/ 4/ 1 入社		
控除額		本人区分1	対象外	区分	金額	税額
控除額		本人区分2	対象外	給与・手当等	4,920,000	47,384
控除額		本人区分3	対象外	賞与等	2,050,000	53,014
控除額		本人控除額		中途調整収入		
控除額		配偶者区分	一般配偶	合計	6,970,000	100,398
控除額		配偶者障害区分	対象外	給与所得控除後の金額	5,173,000	配偶者控除等所得金額
控除額		配偶者控除額	380,000	所得金額調整控除額		
控除額		一般扶養親族	1人	給与所得控除後の金額	5,173,000	控除額
控除額		特定扶養親族	人	控除額		
控除額		老人扶養親族	人	給与等	886,304	
控除額		同居老親等	人	申告分		給与所得控除後の金額
控除額		一般障害	人	小規模企業共済		控除額
控除額		特別障害	人	生命保険料控除額		控除額
控除額		同居特別障害	人	地震保険料控除額		控除額
控除額		扶養控除額	380,000	配偶者(特別)控除額	380,000	
控除額		調整控除	適用無し	扶養・障害者控除等	380,000	
控除額		前収入		基礎控除額	480,000	
控除額		社会保険料(申告)		所得控除の合計額	2,126,304	
控除額		うち国民年金		控除外額		
控除額		小規模企業共済		差引超過額又は不足額	3,046,000	207,100
控除額		住宅取得控除	30,000	収入		
控除額		社会保険		住宅借入金等特別控除額	30,000	
控除額		配偶者定額減税	対象	年調所得税額		
控除額		扶養者定額減税	1人	年調所得税額		
控除額		調整控除	適用無し	年調減税額		
控除額		前収入		年調減税額控除後の年調所得税額		
控除額		社会保険料(申告)		控除外額		
控除額		うち国民年金		年調年税額		
控除額		小規模企業共済		差引超過額又は不足額		
控除額		住宅取得控除	30,000	超過額		

収入	住宅借入金等特別控除額	30,000
社会保険	年調所得税額	177,100
所得税	年調減税額	90,000
配偶者定額減税	年調減税額控除後の年調所得税額	87,100
扶養者定額減税	控除外額	
	年調年税額	88,900
	差引超過額又は不足額	超過額 11,498

項目	登録内容
配偶者定額減税	配偶者の定額減税対象を職員台帳から集計して表示します。 定額減税の適用を受ける場合に「対象」を選択します。
扶養者定額減税	扶養者の定額減税対象を職員台帳から集計して表示します。 定額減税の適用を受ける扶養者の人数を登録します。
年調減税額	年末調整時点の定額減税額を表示します。金額は自動で計算されます。
年調減税額控除後の年調所得税額	年調所得税額から年調減税額を控除した残額を表示します。 金額は自動で計算されます。
控除外額	年調減税額のうち、年調所得税額から控除しきれなかった額を表示します。 金額は自動で計算されます。

**重要**

**バージョンアップ前に年末調整計算を行った場合について**

定額減税の実施により年末調整の計算方法に一部変更があります。バージョンアップ前に年末調整計算を行った場合は、職員台帳の登録変更が完了し本年中の支払いが確定した後で必ず年末調整の再取得処理([年末調整計算]画面の[再取得]ボタンによる処理)を行ってください。

前	次	削除	印刷	控除計算	更新	計算	設定	範囲	<b>再取得</b>	源泉徴収簿	画面切替
[F1]	[F2]	[F3]	[F4]	[F5]	[F6]	[F7]	[F8]	[F9]	[F10]	[F11]	[F12]
処理年	◀ R 6 ▶	年分	令和 6年の年末調整の計算を行います。								
在职者	退職者	<input checked="" type="checkbox"/> 支払額入力欄表示									
処理	職員情報										
済	受給者番号	支給区分	年調区分	途中入社/退社							本人・扶養情報
	200000074	月給	給与	H12/ 4/ 1 入社							

システム名	給与管理システムVer.4	機能	定額減税対応
-------	---------------	----	--------

### 4-3 令和6年分源泉徴収票の記載要領変更について

令和6年分の源泉徴収票において、摘要欄に定額減税に関する事項が追加されました。

[マスタ登録]→[源泉徴収票摘要欄]画面にて定額減税の区分を選択することで、源泉徴収票画面の摘要欄に定額減税に関する事項が表示されます。

なお、画面の操作は従来と変わりありません。

[ツール]メニュー → [マスタ登録] → [源泉徴収票摘要欄]画面

定額減税に関する事項を追加しました。

定額減税に関する事項を源泉徴収票の摘要欄に印字する場合は定額減税の区分を選択してください。

新規		削除	印刷		更新					上へ	下へ
[F1]	[F2]	[F3]	[F4]	[F5]	[F6]	[F7]	[F8]	[F9]	[F10]	[F11]	[F12]
	区分	タイトル				改行	設定方法				
	定額減税	源泉徴収時所得税減税控除済額				<input type="checkbox"/>					
	定額減税	控除外額				<input checked="" type="checkbox"/>					
	定額減税	非控除対象配偶者減税有				<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 続柄を設定する				
	住宅借入金控除	住宅借入金等特別控除可能額				<input checked="" type="checkbox"/>					
	居住年月日	居住年月日				<input checked="" type="checkbox"/>					
	国民年金	国民年金保険料等の金額				<input checked="" type="checkbox"/>					

#### 参 考

#### バージョンアップ直後の定額減税の区分設定について

バージョンアップ直後、定額減税に関する区分が下表のとおり自動設定されます。

選択	区分	タイトル	改行	設定方法
選択済	定額減税	源泉徴収時所得税減税控除済額	<input type="checkbox"/> チェック無し	
選択済	定額減税	控除外額	<input checked="" type="checkbox"/> チェック有り	
選択済	定額減税	非控除対象配偶者減税有	<input checked="" type="checkbox"/> チェック有り	<input type="checkbox"/> 続柄を設定する チェック無し

国税庁より公開されている帳票と同じ様式となるように初期設定しておりますが、源泉徴収票の摘要欄の余白が少ない等の理由から独自の様式設定を行う場合は本設定を変更してください。

なお、本設定は令和6年分源泉徴収票のみ反映されます。令和6年以外の場合、定額減税区分が選択済でも源泉徴収票の摘要欄には表示されませんので、本設定を変更する必要はありません。

**[年末調整]→[源泉徴収票]画面**

摘要欄に定額減税に関する事項が追加されました。

年末調整計算が実施済みの場合に定額減税に関する事項を表示します。

なお、定額減税に関する事項は自動で設定されます。

The screenshot shows the '源泉徴収票' (Source Tax Deduction Statement) screen. The '摘要' (Summary) section is highlighted with a red box, containing the text: '源泉徴収時所得税減税控除済額 90,000円、控除外額 0円 非控除対象配偶者減税有'. A red arrow points from this box to a larger, zoomed-in view of the same summary text below.

項目	登録内容
源泉徴収時所得税減税控除済額	年末調整計算結果の「年調所得税額」から「年調減税額控除後の年調所得税額」を控除した額(実際に控除した年調減税額)を表示します。
控除外額	年調減税額のうち、年調所得税額から控除しきれなかった額を表示します。
非控除対象配偶者減税有	年末調整計算結果の「本人の合計所得金額」が1,000万円超かつ「配偶者定額減税」が対象の場合に表示します。 なお、非控除対象配偶者減税有に該当し、かつ、年末調整計算結果の「配偶者障害区分」が「一般障害／特別障害／同居特障」の場合には「減税有」と省略して表示します。

**重要**

**バージョンアップ前に源泉徴収票の登録を行った場合について**

定額減税の実施により摘要欄の表示仕様に一部変更があります。バージョンアップ前に源泉徴収票の登録を行った場合は、年末調整計算を実施した後で必ず摘要欄の再取得処理（[源泉徴収票]画面の「再取得」ボタンによる処理）を行ってください。

<b>再取得</b>	削除	印刷	集計	更新	データ作成	設定	範囲	マスタ	源泉徴収簿		
[F1]	[F2]	[F3]	[F4]	[F5]	[F6]	[F7]	[F8]	[F9]	[F10]	[F11]	[F12]
処理年	<	R 6	>	年分	令和 6年の源泉徴収票／給与支払報告書を作成します。						
出力対象	年末調整	あり	状況	未登録							
支 払 受 け 者	住 所 又 は 居 所	山形県長井市館町南①アパート①			(受給者番号)	200000074					
					(個人番号)						
					(役職名)	役職 1					
					氏名	(フリガナ) ホノボノ タロウ ほのぼの 太郎					
種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源 泉 徴 収 税 額							
給与・賞与	円 12,337,923	円 10,387,923	円 1,129,187	円 1,459,100							

システム名	給与管理システムVer.4	機能	定額減税対応
-------	---------------	----	--------

#### 4-4 令和6年分源泉徴収簿の様式変更について

令和6年分源泉徴収簿において、定額減税に関する金額が追加されました。

令和6年の年末調整計算が実施済の場合は定額減税に関する金額が自動で設定されます。

なお、画面の操作は従来と変わりありません。

##### [年末調整]→[源泉徴収簿]画面

定額減税に関する金額を追加しました。それぞれの金額は自動で計算されます。

処理年	< R 6 >	年分	令和6年の源泉徴収簿を作成します。			
課税区分	甲欄	年調区分	年調計算する	支給区分	月給	ジャンプ
支給	課税支給	社保合計	社控除後	扶	所得税	
給01 02/29	410,000	47,260	362,740	2	7,670	給料・手当等 4,920,000
給02 03/31	410,000	47,260	362,740	2	7,670	賞与等 2,050,000
給03 04/30	410,000	47,260	362,740	2	7,670	中途調整収入 0
給04 05/31	410,000	47,260	362,740	2	7,670	合計 6,970,000
給05 06/30	410,000	47,260	362,740	2	0	給与所得控除後 5,173,000
給06 07/31	410,000	47,260	362,740	2	0	所得金額調整控除額 0
給07 08/31	410,000	47,260	362,740	2	0	給与所得控除後(調整控除後) 5,173,000
給08 09/30	410,000	47,260	362,740	2	0	社会保険料給与控除 886,304
給09 10/31	410,000	47,260	362,740	2	1,364	社会保険料申告控除 0
給10 11/30	410,000	47,260	362,740	2	7,670	小規模企業共済掛金 0
給11 12/31	410,000	47,260	362,740	2	-11,498	生命保険料の控除額 0
給12					0	地震保険料の控除額 0
給与合計	4,510,000	519,860	3,990,140		28,216	配偶者(特別)控除額 380,000
賞04 06/02	1,025,000	159,592	865,408	2	0	扶養障害計 380,000
賞14 12/02	1,025,000	159,592	865,408	2	53,014	基礎控除額 480,000
賞与合計	2,050,000	319,184	1,730,816		53,014	所得控除額の合計額 2,126,304
調整額						課税給与所得金額 3,046,000
総合計	6,560,000	839,044	5,720,956		81,230	算出所得税額(10%) 207,100
						住宅借入金等特別控除 30,000
						年調所得税額 177,100
						年調減税額 90,000
						年調減税額控除後の年調所得税額 87,100
						控除外額 0
						年調年税額 88,900
						源泉徴収額 100,398
						差引 超過額 11,498

項目	登録内容
年調減税額	年末調整時点の定額減税額を表示します。 年末調整計算を行っていない場合は空欄で表示します。
年調減税額控除後の年調所得税額	年調所得税額から年調減税額を控除した残額を表示します。 年末調整計算を行っていない場合は空欄で表示します。
控除外額	年調減税額のうち、年調所得税額から控除しきれなかった額を表示します。 年末調整計算を行っていない場合は空欄で表示します。



システム名	給与管理システムVer.4	機能	定額減税対応
-------	---------------	----	--------

## 4-5 各人別控除事績簿の月次減税額について

各人別控除事績簿の[印刷設定]画面に[月次減税額]項目が追加されました。

月次減税額の算出方法を必要に応じて切り替えて印刷を行ってください。

[ツール]メニュー → [補足機能] → [各人別控除事績簿] → [印刷設定]画面

印刷設定
×

**印刷情報**

帳票選択 各人別控除事績簿

タイトル 各人別控除事績簿

KYU090110P001

番号	職員氏名
0000750	ほのほの 愛華
0000760	ほのほの 花音
0000770	ほのほの 彩乃
0000780	ほのほの 舞
0000790	ほのほの 瑠菜
0000800	ほのほの ひかり
0000810	ほのほの 真央
0000820	ほのほの 明日香

出力順

職員番号順

現在の選択数：1/312

全選択 全解除 選択反転 初期選択

プリンタ機種名：  
用紙方向：横 用紙サイズ：A4

**月次減税額**

職員台帳情報を参照して算出

貸金台帳情報を参照して算出

※「貸金台帳情報を参照して算出」を選択した場合、定額減税期間中の最初の支給日時点における配偶者および扶養者の定額減税対象の設定を元に月次減税額を算出します。

印刷

プレビュー

範囲

プリンタ設定

閉じる

項目	登録内容
月次減税額	<p>月次減税額の算出方法を切り替えます。</p> <p>令和6年最初の月次減税事務以降、配偶者および扶養者の定額減税対象の設定を変更していない場合は「職員台帳情報を参照して算出」を選択してください。</p> <p>年調減税事務において、扶養者の異動等により定額減税対象の設定を変更した場合は「貸金台帳情報を参照して算出」を選択してください。</p>

参 考

バージョンアップ直後の「月次減税額」の設定について

バージョンアップ後の月次減税額は「職員台帳情報を参照して算出」が設定されます。  
バージョンアップ前と同じ算出方法のため、従来どおりの算出方法で各人別控除事績簿を印刷する場合は、設定を変更せずに印刷してください。

参 考

令和6年最後の支給の印字について

年末調整確定後の年末調整の精算先である支給(給与または賞与)は、「控除前税額」および「控除した金額」をそれぞれ0円で印字します。

各人別控除事績簿印刷イメージ

■法人名 : ほのぼの法人正式名称  
■表示順 : 職員番号順  
■月次減税額: 職員台帳情報を参照して算出

令和 6年 9月24日

各人別控除事績簿

基準日在職者 (受給者の氏名)	月次減税額の計算		月次減税額の控除											
	同一生計配偶者と扶養親族の数 (1)	月次減税額 (受給者本人+(1)の人数)× 30,000円 (2)	令和 6年10月31日 (給与)			令和 6年11月30日 (給与)			令和 6年12月31日 (給与)					
			控除前 税額 (15)	(14)のうち 控除しきれ ない金額 (16)	控除しきれ ない金額 (17)	控除前 税額 (18)	(17)のうち 控除しきれ ない金額 (19)	控除しきれ ない金額 (20)	控除前 税額 (21)	(20)のうち 控除しきれ ない金額 (22)	控除しきれ ない金額 (23)	控除前 税額 (24)	(23)のうち 控除しきれ ない金額 (25)	控除しきれ ない金額 (26)
0000750 ほのぼの 愛華	2	90,000	6,670	6,670	56,650	6,670	6,670	49,980	0	0	49,980			

システム名	給与管理システムVer.4	機能	定額減税対応
-------	---------------	----	--------

## 4-6 一覧表作成における定額減税額の集計について

[一覧表作成]画面に[定額減税]項目を追加いたしました。

一覧表集計定義に[定額減税]を設定することで、[一覧表作成]画面にて定額減税額を集計することができます。

なお、画面の操作は従来と変わりありません。

### [ツール]メニュー → [マスタ登録] → [一覧表集計定義]画面

合計欄に[定額減税]項目を追加しました。

[一覧表作成]画面で定額減税を集計する場合は、集計定義に[定額減税]の項目を設定してください。

合計	支給合計	控除合計	差引支給額	振込支給1	振込支給2	振込支給3	振込支給計	現金支給額	現物支給額	定額減税
	年調徴収額	年調還付額	前年追徴額	前年還付額	課税額合計	非課税合計	課税額現物	非課税現物		
	労保対合計	社保対金銭	社保対現物	固定賃金計	基準額合計	社保合計	社保控除後	特定保険料	計算項目1	計算項目2

### [管理資料] → [一覧表作成]画面

[マスタ登録] → [一覧表集計定義]画面にて登録した定義([定額減税])が設定されている定義を選択して集計を行ってください。

[F1]	[F2]	[F3]	[F4]	[F5]	[F6]	[F7]	[F8]	[F9]	[F10]
表 題	定額減税		印刷	集計	検索	設定	範囲	マスタ	
						2 / 33		11 - 20人	
	期間		R 6 / 6		~	R 6 / 6			
<input type="radio"/> 支給年月で集計 <input checked="" type="radio"/> 処理年月で集計 <input type="checkbox"/> 職員毎に表示									
項目名/氏名	総合計	0000130	0000140	0000150	0000160				
		ほのぼの 圭子	ほのぼの 和浩	ほのぼの 徹	ほのぼの 真弓				
基本給	4,368,001,346	500,000	170,123	180,123	190,123				
健康保険	2,552,174	8,040	8,542	9,045	9,547				
雇用保険	344,258	2,500	851	901	951				
社保合計	7,475,603	26,612	26,470	28,027	29,584				
所得税	4,676,245	0	0	0	0				
住民税	595,670	6,710	6,710	6,710	6,710				
支給合計	6,515,859,888	500,000	170,123	180,123	190,123				
定額減税	1,954,490	25,300	2,780	1,440	1,740				

### 一覧表作成印刷イメージ

[一覧表作成]画面で集計した定額減税が印字されます。

項目	総合計	0000130	0000140	0000150	0000160
		ほのぼの 圭子	ほのぼの 和浩	ほのぼの 徹	ほのぼの 真弓
基本給	4,368,001,346	500,000	170,123	180,123	190,123
健康保険	2,552,174	8,040	8,542	9,045	9,547
雇用保険	344,258	2,500	851	901	951
社保合計	7,475,603	26,612	26,470	28,027	29,584
所得税	4,676,245	0	0	0	0
住民税	595,670	6,710	6,710	6,710	6,710
支給合計	6,515,859,888	500,000	170,123	180,123	190,123
定額減税	1,954,490	25,300	2,780	1,440	1,740

システム名	給与管理システムVer.4	機能	年末調整 源泉徴収票
-------	---------------	----	------------

## 4-7 令和7年1月以後提出分の源泉徴収票および合計表について

令和7年1月以後提出分(令和6年分)の「源泉徴収票」および「法定調書合計表」について、システムの対応状況をご説明いたします。

各様式へのシステム対応状況については、以下のとおりです。

	源泉徴収票	法定調書合計表
書面	対応済	対応済
光ディスク	対応済	(書面またはe-Tax)
eLTAX	対応済	対応済
e-Tax	未対応(※)	未対応(※)

### 重要

#### e-Taxの申請について

正式な仕様(2024年11月下旬公開)に対応したe-Taxソフトは2025年1月に公開される予定です。この度の2024年11月改正対応版は、ドラフト版仕様(2024年10月31日時点)に対応しておりますが、現時点でダウンロード可能なe-Taxソフトで取り込みを行うとバージョン差異によりエラーが表示されます。e-Taxによる税務申告を行う場合は、必ずソフトを最新化してから処理して頂きますようお願いいたします。なお、正式版の仕様において、ドラフト版からの変更が認められた場合には、適時修正プログラムをご用意する予定です。

#### ■参考

e-Tax仕様書の更新履歴等:<https://www.e-tax.nta.go.jp/shiyo/shiyo2.htm>

「ほのぼの」シリーズ  
基幹業務システム  
給与Ver.4、人事Ver.3、財務Ver.6

対応項目一覧・補足説明資料集

2024年11月 改正対応版  
(2024年 年末調整対応)



発行者 NDソフトウェア株式会社

URL <https://www.ndsoft.jp/>

©2024 ND Software Co., Ltd. All Rights Reserved.

本書に記載されている他社の登録商標・商標はじめ、会社名、システム名、製品名は一般に各社の登録商標または商標です。尚、本文はじめ図表中では、登録商標マークは明記していません。本書で掲載している画面のデータは架空のデータです。また、実際のシステムの画面と一部異なる場合があります。本書の内容は、改良のため予告なしに変更する場合があります。